

平成23年1月18日

アマゾンジャパン株式会社
代表取締役 ジャスパー・チャン様

社団法人 全国消費生活相談員協会
理事長 菅 美千世



ご連絡

当協会からの平成22年12月2日付申入書に対し、貴社からの平成23年1月4日付回答書を受領いたしました。同回答書について以下の2点を申し上げます。

1. 貴社の回答では、当協会の「申入書の趣旨」の1について、回答がございません。当協会が指摘した問題点についての貴社の認識および今後の対応についてのお考えをご回答いただきたいと思います。
2. 貴社の回答では、当協会の「申入書の趣旨」の3について、「1-Clickによって注文された後に、錯誤無効の主張を行うことが可能であることが理解いただけるように、1-Clickによる注文後に表示される画面上の表現を見直したい」とのことですが、注文後に表示される画面をどのように見直し改善するのかについての具体的な記載がありません。また、見直しの時期についても言及されていません。表示画面について具体的な改善内容と改善の時期について明確なご回答をお願いいたします。

以上の点につきまして、平成23年2月2日までにご回答をお願いいたします。

なお、本「ご連絡」並びに貴社からの回答につきましては、当協会において公表することがあることを念のために申し添えます。

本件連絡先

〒108-8566 東京都港区高輪3-13-22 国民生活センタービル内
社団法人 全国消費生活相談員協会 消費者団体訴訟室
TEL: 03-3448-9736
FAX: 03-3448-9830